



大磯幼稚園秋季運動会

議会だより

第166号

2012年（平成24年）10月26日発行

大磯

9月定例会（9月3日～10月3日）

- 大磯小学校体育館工事費決まる…………… 3
- 23年度決算の認定 …………… 4～7
- 賛否結果…………… 7
- 町政のここが聞きたい 一般質問… 8～13
- 陳情審査結果…………… 13
- 議会報告会にご参加ください…………… 14

今定例会で初めて決算に対する総括質疑を取り入れ
3議員が質問に立った
平成23年度決算認定では一般会計が不認定となった

暴力団の不当要求防止策に
官・民の責務を盛り込む

今年4月から、大磯町暴
力団排除条例が施行されて
いる。国の暴力団対策法

(通称)が改正されたため、
町条例も合わせ改正する。
暴力団の発砲事件や利益
供与、不当要求行為などの
防止のため、国や民間事業
者の責務を加えることが、
今回変わった内容である。

主な質疑

問 北浜海岸の沿道住民が
ある海水茶屋から迷惑を
こうむったことがある。
運営の許可を出す官庁
等と調整した中で条例を
施行されるか。

答 県警、平塚土木事務所、
海水茶屋組合長と町の4
者で協議を行い、2つの
経営体を確認。1体は撤
退した。もう1体は又貸
しのないよう指導をして
いる。引き続き注意深く
見守っていく。

問 町民や企業等に周知す
る必要があるが、どのよ
うに行うのか。

答 事業者は、不当要求に
対応する責任者を置くな
どし、会社ぐるみで暴力
団排除を進めていただく。
4月以降、パンフレッ
トをつくり、海水茶屋組
合や事業者に渡した。小
さなところから成果が見
え始めている。

問 民間団体が活動してい
る組織との連携は。

答 協議会が大磯警察署に
ある。危機管理、防犯、
安全なども含めて協力し
ながら暴力団排除を進め
ている状況。

全会一致で可決



防災訓練
居住スペース設置訓練
(大磯中学校)

地域の特性に合わせた
防災計画の策定へ

東日本大震災の教訓を生
かし、災害対策の強化を図
るよう、法律が改正された。
町の防災会議に多様な委員
を置き、地域の特性に合わ
せた地域防災計画を策定す
ることになる。

主な質疑

問 具体的に、今までの防
災会議と変わる点は。

答 計画策定は防災会議が、
計画の実施主体は災害対
策本部と、役割分担がは
つきりする。
防災会議は防災対策の
主要部分を担うため、町
長の諮問機関になる。

問 防災会議の委員に、女
性が一定の割合を占める
クオータ制を導入する考
えはないか。現在22名中
2名しか女性がいないと
聞く。

答 町民から女性の委員が
参画できるようにならな
いか。
男女共同参画の立場か
らも考えていきたい。

問 防災会議の22名は決定
しているのか。

答 任期は2年間で、今年
7月に新しい委員22名を
委嘱した。
具体的には上位の行政
機関から2名、県知事の
部内から4名、県の警
察・町職員から各1名、
教育長、消防長及び消防
団長、電気や鉄道といっ
た指定公共機関などから
6名、自主防災の会長、
町長が必要と認める者が
4名、会長は町長で、合
わせて23名となる。

全会一致で可決

継続費精算報告

月京町営住宅を解体し、
24戸の集合住宅に建てか
えた事業で、平成22年度、
23年度の2カ年の継続事
業。

2カ年の総額は、3億
3千254万5千500円。財
源内訳は、国から1億3
千952万4千円、町の財源
が1億9千302万1千5百
円となった。

固定資産評価委員に
平原氏を選任

固定資産評価審査委員
会委員の箕島氏の任期満
了につき同意が提案され、
全会一致で可決された。
平原 則子氏 (62歳)
寺坂

議会から

農業委員2名を推薦

農業委員会委員の任期
満了につき、議長推薦に
より、次の2名が再度推
薦された。

片野哲生 議員
関 威國 議員

大磯小学校体育館の工事費など 補正予算を可決

— 主な事業 —

- 大磯小学校体育館耐震改修事業、24・25年度の2カ年継続で、8千546万8千円の増
- 福祉センターさざれ石の修繕料146万円の増

一般会計	4億6,069万円増額
特別会計	
国民健康保険事業	2億3,188万円増額
後期高齢者医療	1,964万円増額
介護保険事業	2,353万円増額
下水道事業	22万円減額
(1万円以下は四捨五入)	

主な質疑

- 問** 大磯小学校体育館耐震改修工事で、国の補助金はあるか。
- 答** 学校施設環境改善交付金として、耐震補強の一部に約2分の1、改修部分に約3分の1の交付金が国から受けられる予定。
- 問** 耐震改修工事の内容は。
- 答** 工事費は約5千万円。鉄骨ブレースの設置、屋根の全面改修、アリーナの床改修、照明器具等の更新である。
- 問** 保護者説明会は。
- 答** 9月14日に保護者説明会を予定。着工前に再度、保護者や住民に説明する。
- 問** 福祉センターの修繕費146万円の内訳は。
- 答** エアコン17万円、照明器具約26万円、屋根の張替え103万円である。
- 問** 身体障害者更生医療給付費1千200万円の補正の理由は。
- 答** 対象者が5人増のため。
- 問** 国府支所の耐震工事はどうなっているのか。
- 答** 診断結果で耐震工事が必要となり、現在工事に向け設計中。来年度当初予算で計上を予定。
- 問** 財産管理の手数料12万円の増の内容は。
- 答** 当初分に加え、駅前マンション計画地のほか2件の払い下げの鑑定の必要性が生じ、不足分を計上した。
- 問** 電動生ごみ処理機補助金40万円は何台分か。
- 答** 4万円を上限に補助するので、10台分となる。
- 問** 国民健康保険の繰越金2億2千万円になった要因は。
- 答** 療養給付費(医療費)が見込みより減ったため、その分を繰り越した。
- 問** 一般管理運営事務事業で弁護士謝金を補正した理由は。
- 答** 予算は538万6千円だったが、裁判が確定し精算した結果、98万6千円不足したため。

法人町民税・還付加算金を付して返還 専決処分を承認

問 県民救急理解推進事業補助金を活用して作成するマップとは。

答 俗称「かかりつけ医療マップ」といい、救急医療やかかりつけ医など医療機関等を掲載したマップである。現在、中郡医師会とお話しし、町民へはおあしす24などで説明していききたい。

問 町内に事業所を有した法人が、平成20年に移転価格税制に基づく法人税の更正処分を受け課税された。

答 直接の根拠は地方税法で定められている。他の根拠では納税者が本来納めるべきでなかった税金を、そのお金が自由に使えるなかったことで不当利得返還請求権が発生する。日本の主張がある程度認められたこともあるようだ。

問 協議の期間が4年以上だが、これほど時間を要するものか。

答 国税庁に協議内容等を確認したが、詳細は教えてもらえない。

問 平成15・16・18年の還付とあるが、17年はなぜないのか。

答 課税情報の守秘義務がある。金額は議案等に出すが、企業名は慎重を期し、A法人としている。

全会一致で承認

主な質疑

- 問** 国同士で決めたことで国税局の話を受けてのことだが、町が加算金を支払わねばならない根拠は。また、2国間協議で日本の主張が認められた事例はあるか。
- 答** 町内に事業所を有した法人、企業法人とあるが、固有名詞を書かない理由は何か。
- 問** 町内に事業所を有した法人、企業法人とあるが、固有名詞を書かない理由は何か。
- 答** 課税情報の守秘義務がある。金額は議案等に出すが、企業名は慎重を期し、A法人としている。
- 全会一致で承認

平成23年度決算 一般会計は不認定

決算は不認定となっても、執行の事実は変わらない。翌年度の予算に意見が反映されるべきとされている。町では執行した全ての事業について成果説明書を作成しており、町民にもわかりやすいよう工夫されている。役場一階の情報コーナー等で見ることができる。

- ← 平成23年度当初予算(可否)
 - ← 年度中の補正予算(可否)
 - ← 出納閉鎖(平成24年5月31日)
 - ← 決算書提案(監査委員の意見書を付す)
 - ← 決算総括質疑
 - ← 決算特別委員会審査
 - ← 本会議で委員長報告・討論(可否)
- (全5日間・可否)

決算審査の流れ

平成23年度決算額
総額178億1,373万円

● 一般会計	95億6,267万円
● 特別会計	
国民健康保険事業	38億2,155万円
後期高齢者医療	6億7,706万円
介護保険事業	23億2,569万円
下水道事業	14億2,676万円
	(1万円未満は四捨五入)

決算に対する総括質疑

3議員・17問

問 「おあしす24」は163回実施、2千79名の参加があったが、この事業は町民に喜ばれたのか。

答 地区役員さんの協力により、集会日を健康サロンとする地区もある。個別の健康相談から医療機関への診療につながり、生活習慣病の重症化を防ぐこともあった。

問 予備費の中で修繕の対応がかなりあり、決定した予算が後回しにされていたのではないか。

答 災害復旧や緊急的な修繕などで予備費対応をした。当初予算で認められた修繕の予算が別の緊急の修繕に使われたこともあった。予備費の充当では緊急性や必要性を十分精査して行っていきたい。

問 「おあしす24」は163回実施、2千79名の参加があったが、この事業は町民に喜ばれたのか。

答 地区役員さんの協力により、集会日を健康サロンとする地区もある。個別の健康相談から医療機関への診療につながり、生活習慣病の重症化を防ぐこともあった。

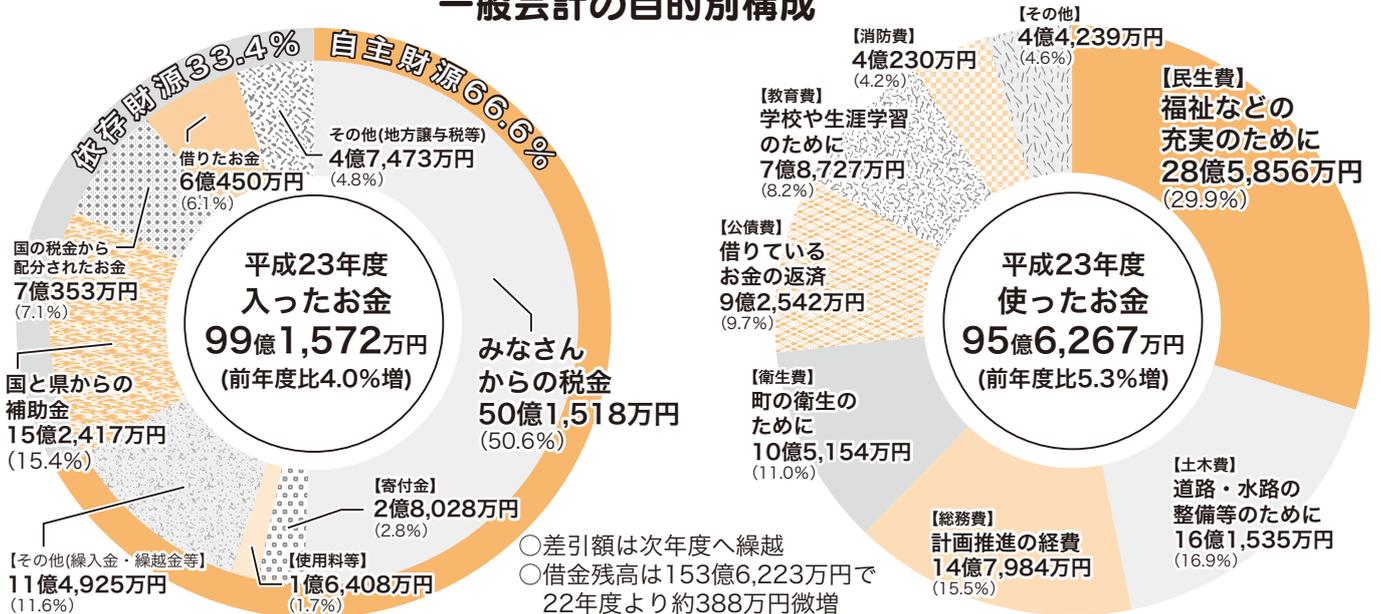
問 物品管理では、過去に不正事件があった。100万円以上の物は決算書に載

答 納品時の検査を50万円以下の物品は担当課が、50万円を超える物品は財政課が行った。今後も複数職員によるチェック体制を進めていく。

問 指定管理者制度では、福祉センターと大磯運動公園を委託し、大磯港は県の指定を受け、港内の県有や町有施設の効率的な一元管理のほか、町民の皆さんと協働して、大磯市、稚魚の放流イベント、磯っ子海の教室、相模湾クルーズ等開催し、大磯港の活性化を図っている。

答 福祉センターと大磯運動公園は指定管理者による運営で、利用者の利便性の向上に努めた。大磯港は県の指定を受け、港内の県有や町有施設の効率的な一元管理のほか、町民の皆さんと協働して、大磯市、稚魚の放流イベント、磯っ子海の教室、相模湾クルーズ等開催し、大磯港の活性化を図っている。

一般会計の目的別構成



決算特別委員会で審査

4日間で287問を質疑

おあしす24健康おおいそ

問 医師の採用方法、任期、位置付けは。

答 採用方法は、公募ではなく選考。任期は平成23年4月1日から4年間。特定任期付職員として、保健師等と連携を図り、予防医学の徹底、緩和医療の導入を進めることを目的に採用した。

問 医師の雇用が最終的に医療費削減に結びつく効果は。また、今後の事業の考え方はどうか。

答 医師は平成24年1月末で退職した。10カ月の雇用の間、医師は「おあしす24」の会場に直接出向くことはなかったが、健康講話、担当者への助言、フォロー等の支援を行った。

また、健康増進、災害対策、健康教育に関する講話などの提案もあり、健康増進という点ではよ



い影響を受けたと思っっている。来年以降、実施できる事業の中でいかしていききたい。

問 「おあしす24」に医師が同行することに関しての医師会との対立は改善されたか。話し合いの状況は。

答 突然の医師の雇用に、医師会はかなり驚かれた。医師会の先生方とは、全

体や個別の打合せを含め4月から12月までの間、70回ほどの話し合いを行った。現在は、情報共有を図り、町の保健事業に協力していただいております。以前と変わらない状況での関係はできていると思う。

大磯駅前洋館改修

問 23年度に大磯駅前洋館に要した費用はいくらか。

答 耐震診断、耐震設計、工事、工事監理、光熱水費、修繕料、通信運搬費、保守委託料等、合計で2千852万8千309円である。

地域防災計画の修正

問 大磯町地域防災計画修正委託の内容と東日本大震災を踏まえた防災計画の見直しは。

答 見直しは22年度事業であったが、大震災により国・県の計画が見直されることとなり、町は修正を見送っていた。その後、国の基準策定、県の津波想定などを受け、今年度中に見直し作業を終らせる予定。

中学校給食

問 町長は23年度当初の施政方針演説において、中学校給食の問題で方向性を導き出していくと言っていたが、結論は。

答 24年度中に懇話会を行い、最終的には教育委員会で方向性を出していく考えである。

環境対策

問 住宅用太陽光発電設備設置費補助金の申請件数と総発電量は。

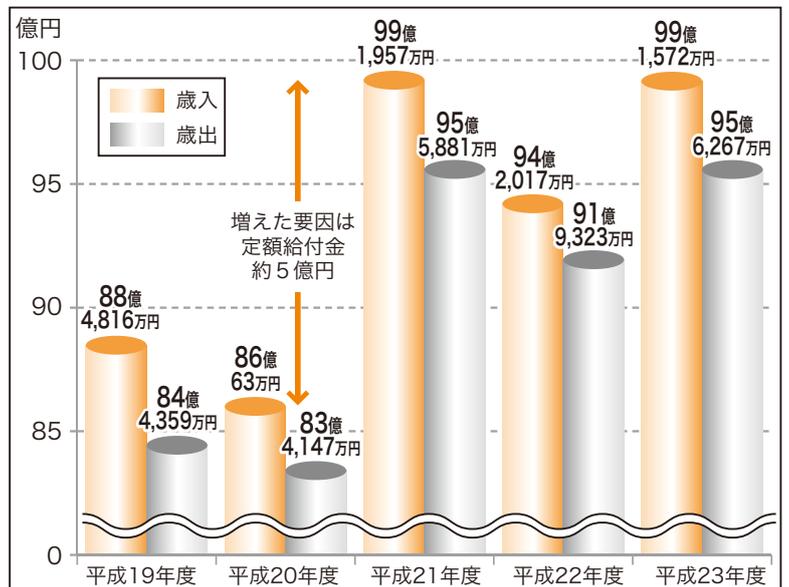
答 補助金交付決定件数は64件。最大出力の合計値は24キロワットで、自然エネルギーの活用に貢献したと考えている。

放課後子どもプラン

問 放課後子ども教室の利用率が前年度より減つた理由は。

答 台風やインフルエンザ等の影響で、実施回数が若干減ったこと、また、登録率や1回当たりの参加人数も減少していることに加え、放課後子ども教室が開始から3年が経ち、多少魅力が薄れたのが一因と考えている。

一般会計歳入歳出決算額



歳入

前年度と比べ、総額で約5億円増えた。増の主な理由は、町営月

京住宅の建替などによる国・県からの交付金、旧吉田茂邸再建のための寄附金である。町税や使用料など町独自の収入が減少し、国・県支出金、地方交付税、町債などが増えた。

歳出

前年度と比べ、総額で約4億円増えた。増の主な理由は、台町会

館建設、ごみ処理広域化事業、国小プール建設等の大規模建設事業による。また、子ども手当の町負担増、障害者自立支援給付費の対象者増など、今後も住民福祉にかかる費用も増加傾向にあり、優先順位をつけた町政運営が求められる。

ブックスタート

問 こども読書推進事業の
消耗品費の内容は。

答 生後4カ月の乳児と保護者を対象に絵本をお渡しし、図書館の利用案内をする「ブックスタート」という事業を行っている。また、その後のフォローアップとして、図書館に「ブックスタート・コーナー」という絵本のコーナーを設置しており、それらの事業で配布・貸出しするための図書の購入費が主である。

たかとり幼稚園修繕

問 幼稚園施設・設備維持
事業の修繕料の中には、
開園して2年を迎えた
「たかとり幼稚園」の修
繕も入っている。

答 これは施工の中で起きた修繕なのか、後日出てきた修繕なのか。
修繕内容は、北側の排水修繕、西側の水路の板柵の修繕等であり、予想を超えた局所的な雨によるもので、設計上・建築上の問題ではない。

永年保存文書

電子データ化委託
問 保存文書をマイクロフ
イルム化することの効果
は。また、このデータは
一般に公開できるのか。

答 マイクロフィルム化により、紙の劣化を防ぎ、文書を廃棄することで保管場所を確保できるメリットがある。現在、電子データの閲覧は職員のみ可能。国の緊急雇用事業としては終了したが、データ化すべき文書等が残っているため、町独自で対応していきたい。

療養給付費

問 1人当たりの医療費の
推移と主な診療科目の状
況はどうか。

答 1人当たりの給付費の推移は、23年度は25万6千199円であり、若干増加している。診療科目の多いものは、腎不全、高血圧性疾患、がん、精神疾患、糖尿病、歯肉炎などの歯周疾患であった。

消費生活相談

問 平塚・大磯・二宮が合
同で行っている消費生活
事業で、相談窓口におけ
る大磯町民の相談件数と
相談内容は。

答 全体の相談件数は1千894件で、大磯町民の相談件数は175件、全体の約9%である。デジタルコンテンツ（パソコン、携帯電話、インターネット）を通じて得た情報サービス（トランプや相談）が一番多く、相談年齢の幅が広い。

ごみ処理広域化

問 1市2町ごみ処理広域
化により、なくなる委託
料は。

答 ごみ焼却施設の運転を止めた場合、運転管理委託、自家用電気工作物保守委託、クレーン保守委託、排ガス分析計保守委託、ガス冷却清掃委託、活性炭交換処理委託がなくなる。
今後、ごみを平塚市へ持ち込んで処理していくので、焼却灰残渣等処理委託、廃プラスチック処分委託もなくなる予定である。



ブックスタート

要保護・準要保護 児童就学援助

問 認定基準は。

答 要保護は生活保護受給者である。準要保護は生活保護受給が停止された方、町民税の非課税世帯、児童扶養手当の受給世帯、国保や年金等の減免世帯などの方である。

不納欠損

問 不納欠損を決める町の
基準は。時効である5年
間での努力と成果は。

答 基準は地方税法に規定されており、①滞納処分できる財産がない時②滞納処分により、生活を著しく窮迫させるおそれがある時③所在及び滞納処分できる財産がともに不明である時のいずれかに該当する場合に不納欠損とする。

道路維持管理

問 町民要望403件以外にも、
要望は把握しているか。
また、整備に優先順位を
つける計画は持っている
か。

答 区長からの予算化要望9件、PTAの通学路パトロールによる危険箇所把握が8件、卓話集会で受けた23件の合計40件であり、未処理はない。

決算特別委員会

委員長 清水弘子
副委員長 高橋富美子
委員 二宮加寿子
片野哲生
竹内恵美子
鈴木京子
関威國
坂田よう子

決算に対する討論

不認定

認定

- マリア道の整備は無駄遣いであり、凍結すべき。
- 震災から1年半が経ち、地域防災計画の修正がいまだされていない。
- 町立たかとり幼稚園の排水設備等の修繕は、設計・建築上の問題と捉え、建設業者の補償期間内の修繕と考える。
- 「おあしす24」は、医師会との調整が不十分なままスタートし、医師会からは議会に陳情が提出された。担当職員と医師会との話し合いは多忙の中で70回にも及び、おしなべて町民サービスの低下に繋がったと考える。
- 医師の雇用が医療費削減に繋がるとは考えられない。議会が予算を議決した趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されず、町民の期待に反し、十分な効果があげられなかった。医師の同行なく辞められ、予算時の期待を裏切ったことになった。
- 施政方針に沿い、公約等を調整しての執行であったと考える。
- 卓話集会は、防災、ごみ問題等をテーマに実施され、政策決定への重要な意見聴取につながった。
- 「おあしす24」は、1年間で163回開催、延参加人数2千79人、567件の相談があった。町民に予防医学の大切さを普及するため、医師による健康講話の開催、保健師等への指導、残した資料等は近い将来、形として効果が表われてくると思う。
- 財政が厳しい状況下、安全で安心の町づくり、社会需要の高いものに重点を置き、優先順位により事業を実施した。
- 防災に対し、危機管理対策室を設置して熱心に取り組み、自主防災組織も増えてきた。

賛否結果

議案番号	議案	議員名 (議席順)													結果	
		奥津勝子	二宮加寿子	土橋秀雄	三澤龍夫	片野哲生	竹内恵美子	高橋富美子	鈴木京子	高橋英俊	吉川重雄	関威國	坂田よう子	清水弘子		渡辺順子
33	専決処分の承認を求めることについて (平成24年度大磯町一般会計補正予算(第3号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
34	大磯町暴力団排除条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
35	大磯町防災会議条例及び大磯町災害対策本部条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
平成24年度	36	大磯町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
	37	大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
	38	大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
	39	大磯町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
	40	大磯町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
平成23年度	41	大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について	●	●	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	—	不認定
	42	国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	—	認定
	43	後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	—	認定
	44	介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	—	認定
	45	下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	—	認定
46	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意	
意見書案第3号	神奈川県放課後子どもプラン推進事業の県費補助金に対し国庫補助基準を下回らない財政措置の実施を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	

○は賛成 ●は反対 —は議長が賛否に加わっていない場合

町政のここが聞きたい

一般質問

一般質問は、9月13・14日に10人の議員から25問ありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責は本人】

清水
弘子

緑の基本計画の見直しは

答 まちづくり基本計画改定の中で
変更が生じた場合は見直す

問 緑の基本計画は総合計画や都市マスタープランの緑の基本計画で、平成15年3月に策定された。

平成32年（2020年）を目標年とし、社会経済情勢の変化に対応して、必要に応じて見直すとしているが。

町長 まちづくり基本計画の改定作業を行っている。緑の策定に変更が生じた場合は計画の見直しを皆さんとともに考えていく。

問 アオバトが町の鳥となり、駅周辺の緑が貴重な場所となっている。良好な保存樹木を残していくために新しい制度が必要と考えるが。

町長 7・8月にかけて、多いときで千羽以上飛来。大磯町の鳥とした以上、鳥の保護、緑の保護を考えねばならない。

エリザベスサンダースホーム、坂田山あたりの屋敷

林など大磯ならではの環境が維持されているかと考える。特別緑地保全地区や保存樹林指定など、近隣市町村の情報収集し、大磯として地区指定を考えている。

問 風致地区などの指定の進捗は。

町長 風致地区は、自然景勝地や緑豊かな住宅地などで、現在の土地利用を大きく制限する制度となる。まず、高麗山周辺の市街化調整区域の風致地区指定に取り組んでいく。

**鷗立庵西側の
葬儀場建設
計画白紙は**

問 町がサンライフの計画地を買い取りたいと交渉しているが。

町長 用地の買い取りなど話し合いを行っている。

その他の質問

○駅前マンションの跡地について

○星様グループ国際学園から保証金1億8千万円は支払われたか

(1)1億8千万円を払ってもらうための協議は進んだか
(2)サッカー場の工事完了届の検査は終わったか



アオバトの休息するエリザベスサンダースホームの森

土橋 秀雄

国際学園との契約は賃料1千万円、保証金2千万円、理解できないが

答 保証金は2億円が2千万円に、協議の中でこのようになった

問 万台こゆるぎの森選定委員会は非公開、駅前洋館選定委員会の選定は公開、委員会の構成は。

政策総務部長 万台こゆるぎの森選定委員会は、7名の職員とプラス副町長の8名で決めた。

駅前洋館選定は、町民、学識経験者、職員以外の者を加え、公開で実施。当時の認識は前例に沿った形の中で、内部だけの委員会。

ご指摘を踏まえ、改善。今後の選定委員会は、条例制定をし、町民参加による委員会にしていきたい。

問 選定後、新聞報道で「マリア道拡幅、大学で整備」と報道され、「町は拡幅整備が重要課題であったが、整備に4億円以上かかることが町財政の足かせとなっていたため、町側ではこの申し出を歓迎している」と報道された。町民は、道路工事費用は国際学園が

出すと、現時点も当然と考えているが。

政策総務部長 平成19年3月、西部地区事業計画の中に西小磯1号線を位置付け、町が道路整備していくことで、国に計画を出している。

問 不動産をなりわいとしている方に確認したところ、異口同音に、「不動産と賃貸契約にあたり、保証金を納入した後に入居させるのが当たり前。それを崩したら我々の仕事は成り立たない。

町の鑑定は、万台こゆるぎの森は11億8千万円、その前に、野村から毎年、固定資産税2千万円が入っていた。現在、国際学園との契約は、賃料1千万円、保証金2千万円、町民は理解できない。国際学園は、現在、万台こゆるぎの森全部を



万台こゆるぎの森(貸付前)

活用していることは紛れもない事実。どうして国際学園に便宜を図らなければならぬのか。

政策総務部長 保証金については、2億円が2千万円に、お互いの協議の中でこのようになった。

その他の質問
○中学校制服についての町の考え方は

竹内 恵美子

自治体による子育て支援「そだれん」とは

答 子育て支援や児童虐待予防を目的に怒鳴らない子育て練習講座

問 子育てしやすいまちづくりとは。

町長 誰もが安心して子どもを産み、自然環境の中で楽しく子育てできるまち。

問 自治体による子育て支援「そだれん」とは。

教育長 子育て支援や児童虐待予防を目的とした怒鳴らない子育て練習講座。情報の共有や技術提携はどの行政とやったのか。

町長 茅ヶ崎市、二宮町と共同宣言の調印を行った。

問 共同宣言の経緯は。

教育部長 茅ヶ崎市が実施している親支援プログラムCSP、(CSPとは誰にでもできるしつけ) トレーナーの資格を取得。「そだれん」を実施する自治体と相互交流をすることになった。

問 今後、茅ヶ崎市や二宮町とはどのような連携をしていくのか。

教育部長 講座の開き方、技術普及の方法も情報交換

していく。入門編7コース。将来的なCSPトレーナーの養成を増やしていきたい。

問 「かながわ子どもスマイルウエーブ」は、子どもたちのいじめや暴力行為、不登校の未然防止のため、産、官、学、民が一体とな

って、保護者、家庭、大人や地域がかかわりを持つ県民運動のことだが、教育委員会はどのようなかわりをしていくのか。

教育部長 県で実行委員会をつくり、中地区での生徒が語り合える集い。大磯地区での挨拶運動についての取り組みを報告した。

問 子育て支援センターでつどいの広場が行われている。東部地区でも開催しようだが、保護者からの要望があったのか。

教育部長 東部地区にも欲しいという要望が

あり、生涯学習館で8月に2回開催した。9月、10月にも月2回開催する。11月以降も月2回開催していきたい。

問 専門講師がいるのか。

教育部長 子育て支援課の職員が対応する。

その他の質問
○ボランティア制度の進捗状況は



そだれん入門編のようす

坂田
よう子

旧吉田邸再建と邸園文化圏
再生構想の展望を問う

答 再建に関する県との正式協定に至った。まちづくりの核とする

問 再建は大いなる節目を迎えた。今後の展望を問う。

町長 再建に関する県との正式協定に至った。再建プランを定め、今年度、基本設計。来年度、実施設計。26年度、再建工事となる。

本邸に関する歴史や近代政治を学ぶ・文化の拠点として、今後のまちづくりの核とする。

問 活用計画の検討は。

建設経済部長 活用検討委員会を組織し進める。

兜門西側に、県が新たに設置する管理棟があり、比較的規模の大きな多目的ルームとして、活用方法を調整していく。

問 事業費の規模は。

建設経済部長 概ね50%の交付金が出る。現在、基金は約2億7千300万円であり、交付金と合わせ約4億4千万円となる。一方、再建基本プランでは、6億円程を見込んでおり、差額約3千

万円の底上げを視野に募金活動を再開したい。

問 吉田賞や七賢堂祭に対する姿勢は。

建設経済部長 既に、条例を設置し、検討している。

問 再建に連動した邸園文化圏再生構想の推進は。

町長 民間所有の貴重な建築物や邸園といった地域資源を結ぶネットワークを形成し、魅力あるまちづくりを進める。

問 具体的に再建が見えてきた。しっかりと、町民に説明し、理解を得るべきでは。

建設経済部長 再建内容が固まってきた。説明の必要性を認識している。

問 吉田茂のドラマが始まった。日本国民に対し、再建の意義を後押ししている。活用を含め、最後の踏ん張りが必要と

考えるが。

建設経済部長 期待に応え、再建を目指したい。

その他の質問

問 大磯港再整備の進捗は。

町長 漁協等との協議調整を図り、整備を進める。

問 『いじめ』子どもたちを取り巻く環境整備を。

町長 いじめは絶対に許さない。原点にもどり、社会全体で取り組みたい。



旧吉田茂邸(焼失前)

高橋
富美子

町立の小・中学校でのいじめや
校内暴力はどうであるか

答 いじめというものに一歩解決の方法を見出していきたい

問 町立の小・中学校でのいじめや校内暴力はどうであるか。

町長 本当にみんな考えてなくてはない問題であり、いじめというものに一歩解決の方法を見出していきたい。

問 いじめや校内暴力を減らすために、どのような方策をとっているか。

教育長 できる限り早期発見、早期対応を先生方をお願いしている。そのために先生が児童、生徒の小さなSOSを察知する必要やコミュニケーションを図ることの一つの方法。また、アンケートの実施や教員に対する研修や教員同士の情報交換に努めている。

問 いじめと校内暴力の昨年度の件数は。

教育部長 小・中合計でいじめは12件、校内暴力は31件である。

問 教師の多忙化の中、現場の教師をサポートする支援員を増やしてほしいが、一つの方法と考える。

教育長 予算的に難しいが、県立高校の入試制度が変わるが、その目的は何か

問 平成16年度から前期・後期の制度になった。どのような問題から今回の一本化の制度となったのか。

教育長 前期、後期での選考期間の長期化、選考基準の複雑化により指導に影響があった。また、学習指導要領の改訂により、思考力、

判断力、表現力等をはかる必要があるため。

問 今年度の入試では学力検査4割、調査書4割、面接2割と聞く。面接2割の比重は大きい。その指導は。

教育長 以前の制度では前期で面接があり、教師にはノウハウがある。生徒一人一人に具体的なアドバイスをしている。服装、身だしなみ、髪型についても1年生から進路指導と共に継続して行い、緊張や不安というメンタル面での相談に応じている。



大磯小学校秋季運動会



国府小学校秋季運動会

二宮 加寿子

人権尊重・命の大切さを学ぶ教育の徹底、いじめと向きあう対策は

答 道徳の授業、人権教育の視点を
取り入れ、命を守る学びをする

問 いじめ・自殺、不登校を未然に防ぐため、地域の大人が積極的にかわる

「かながわ子どもスマイル(SMILE)ウェーブ」が開催された。社会全体でいじめと向きあう対策が急務である。人権の尊重、命の大切さを学ぶ教育の徹底としての対策は。

教育長 いじめ・暴力行為を未然に防ぐため、地域の人たち、大人の目というのにも必要だと思う。「かながわ子どもスマイル(SMILE)ウェーブ」5つの頭文字をとって、Sの育ちを支援する。Mのつながり、Iの関心を持つ。Lの命を守る。Eの楽しんで取り組む(小学生・高校生) いじめや暴力をなくすために、自分たちにできることの話し合い。保護者や地域のボランティアの方々に学校に入ってもらい、清掃活動や授業や部活動支援で多くの

目で、未然に防ぐ対策も、とっている。

学校教育の取り組みでは道徳の授業、各教科の中で人権教育の視点を取り入れたグループ活動など工夫した授業を行い、人権や命を守る学びをする機会を設けている。教員に対しても、毎年、教育委員会が主催する人権教育講演会、ワークショップ研修、姉妹都市の人権教育の研修と報告も行っている。

問 いじめの本質は何だと考えるか。

教育長 不安のあらわれ、攻撃することで自分を守る人間の弱さ。相手より自分以上に立ちたい、自分と違う人を嫌う、異質のものを嫌う傾向がある。見て見ないふりをする心の動きが原因である。



問 子どもたちに、いじめはいじめの側が100%悪いという意識に変えていく必要があると思う。現在の聴講生制度や命を救うふれあい囲碁の導入は。

教育部長 聴講生は引き続き広報等で周知、囲碁は各学校に伝える。

その他の質問

- 防災対策
- 認知症対策

関 威國

観光立町を目指す
観光振興計画はできているか

答 振興計画は作っていないが
総合計画に基づき観光政策を展開

問 観光立町の目標と将来像は何か。

町長 地域に暮らす人々が活力を持ち、豊かに暮らすことで町外の人を引きつけ訪問客や定住者の増加を目指す。

問 これでは観光施策の立案が難しいと思う。観光振興計画はできているか。

建設経済部長 振興計画は作っていない。総合計画に表示している。
問 総合計画は検討や推進で具体案がない。観光計画はどこで作るか。

建設経済部長 計画は産業観光課である。進行進捗も行っていく。

問 観光計画の立案は産業観光課だけでなく、観光関連主要団体に学識経験者や県職員の協力を得て、観光推進本部を設置する考えはないか。

建設経済部長 観光連絡会議に投げかけて、知恵を借

るのも一案と考える。

観光資料と案内所

問 ガイドマップを集めたら、観光協会、ガイドボランティア、観光推進室と三者で競って作成している。ホームページも同様である。

問 観光基盤整備の観光トイレ、休憩所、案内板等

建設経済部長 今後、利用者とか団体と情報交換しながら検討する。
問 観光協会とガイドボラ

○旧吉田茂邸の再建プランに町民ホールはあるか

○陸奥宗光邸、大隈重信邸、池田成彬邸の公開は

○滄浪閣はどうなっているか

○観光基盤整備の観光トイレ、休憩所、案内板等

○陸奥宗光邸、大隈重信邸、池田成彬邸の公開は

入場者数の推移 (人)

	平成19年	平成23年
旧藤村邸	20,000	9,800
鳴立庵	16,000	7,900

平成23年度の人件費・入場料 (円)

	人件費	入場料・他
旧藤村邸	840,000	無料
鳴立庵	3,683,199	777,490



鳴立庵は京都の落柿舎、滋賀の無名庵とともに日本三大俳諧道場の一つ

三澤 龍夫

住む人の「心の環境」を豊かにするまちづくりを

答 大磯独自の魅力を発信し、町外の人々が憧れるような町をつくりたい

問 まちづくり、活性化とよく聞く話だ。私は平成3年に議員になり、それこそ「まちづくりごっこ」と言ってもおかしくないような、さまざまな取り組みがなされている。

ただ、その目的が、他からの人の流入を図り、経済的な効果を求めるという色が濃過ぎるのではないか。

まちづくりの主体、それはこの町に住む人たちである。

この町に住む人たちが、本当にいい町だと思えるようなまちづくりが、大磯にとってイメージの合うまちづくりだと思う。すばらしい自然環境が残っている大磯に住む人々の「心の環境」を豊かにする。そのようなまちづくりを考えるべきでは。

町長 本町の特徴である美しく豊かな自然環境や歴史・文化的資源、また農産

物や海産物などの地域資源

など大磯独自の魅力を発信

することに、いまそこに住んでいる人たちの心豊かな町をつくっていかねば

ならないし、町外からそれに憧れて、訪れる人々も時にふやしていきたい。

訪れた人が大磯に住みたくなる。その結果、住み続けたいと思っただけ

のような町。若い子育て世代の皆さんにとり、子育ての

したい、安心して暮らしていける町。そのようなまち

づくりを考えていきたい。

問 ハケ岳のふもとのある町の駅前に、一時の流行でタレントショップが林立した。今はタレントショップ

はほとんど撤退し、ただ荒らされた痕跡だけが残っている。間違つたまちづくり

の典型だ。長い時間をかけてつくられた景観を大切に

していく、それが大磯のまちづくりの基本だと思

うが。

政策総務部長 自治基本条例の趣旨に基づき、まちづくりを考えていきたい。



鈴木 京子

マリア道の用地協力は100%得られるか

答 協力いただけない方は3割弱

問 マリア道は100%用地協力を得なければ、拡幅新設できない。土地の鑑定評価は何社で行ったか。ふつう2社に依頼するが。

建設経済部長 1社である。境界確定が済まない町は買い取れないが、未確定部分はどの位か。

建設経済部長 確定していないところは約23%である。

問 権利関係はどうか。

建設経済部長 抵当権などは抹消手続きを行ってからの場合、所有者本人との契約となるよう町が囑託登記を行うようになる。

問 100%の用地協力は得られるのか。

建設経済部長 現時点で協力いただけない方は、3割弱いられる。

問 このような虫喰い状態で工事着手は無茶と思うが、それでも進めるのか。職員

のエネルギーは過大だ。

建設経済部長 担当としては、きちっと進めていきたい。

幹線16号線は見直しを

問 幹線16号線は今回広げたとしても、戻らなければならぬ。かえって周辺道路が渋滞したり、子ども達の危険が増すのではないか。

将来部分で用地協力が必ずやだが、その方たちは協力できないと言われている。

拡幅のための用地は、JRと等価交換するの

か。

建設経済部長 等価交換か、買取になるのかは、まだわからない。

問 進め方は。

建設経済部長 まず測量して資料をつくり、住民の皆さんと話し合いたい。

問 未利用地を防

災に役立ててほしいなど、いろいろな意見があるのは当然のこと。今一度、住民自治基本条例に則り、本当に必要なかを考えられ



幹線16号線整備

吉川 重雄

公約（マニフェスト）を町長はどう認識され、考えているのか

答 公約は守らねばならない。必ず実現する強い意志を示し行っていく

問 公約（マニフェスト）をどのように考えているのかお聞きする。なぜ「公約」について聞くのかの理由は、8月23日の福祉文教常任委員会協議会の中で、町長選挙の中で、町長を応援されたと思われる町会議員の方から「公約は、あるときには守らなくてもいい」という発言があったからである。その発言を聞いて、私は非常に大きな驚きを感じた。その時に町長は、公約について「公約では皆さんと話し合って進めていきたい。ただし、どこかでこれは無理など否定されたら、それが町長の飲み込めるものであるならば撤回せざるを得ないが、中学校での給食問題については実施を検討することでやっていきたい。」と言われた。

しかし、私にはこの町長の答弁が私なりにすんなりと飲み込めるものではなかった。選挙のときに有権者の方々に自らが当選したあかつきには、町長になったら、こういうことをいたしますと公約され出馬されたわけである。当選前、以前に言われた発言であるので、政治家としての町長が自分の公約をどのように考えているのかを、見解を聞きたいわけである。

中学校給食について町長は、「食生活の多様化により児童・生徒の食生活の乱れが深刻化している。中学校給食の完全実施を検討する」と言っている。ところが、町長になり1年10カ月もたつて方向性も決まらな

3. 町の将来を担う若い人々や子どもたちのための町づくり

○子育てしやすい町づくり

- ・大磯駅周辺などに民間法人と協力して保育園を創設し、「持機児童のゼロ化」を目指し、安心して働くことができる町づくりをしていきます。
・「学童保育の施設整備」を更に充実して行きます。
・校舎、運動場、教室を多目的に活用できるようにして行きます。
・町内全地区で、保護者をはじめ、関係者に情報公開をし、議論して、「町立幼稚園・保育園の将来構想」を明確にします。

○中学校に給食の実施

- ・児童生徒の食生活の乱れが深刻化する中で、平成20年に改正された「学校給食法」で「学校における食育の推進」が明確に位置づけられ、食育推進の観点から見直しが行われました。保護者や関係者と相談し、子どもたちの健全な成長を担う「学校給食」の実現に向けた取り組みをします。

○人生の達人と子どもたちの交流の場づくり

- ・学校の教室や運動場を開放します。人生の達人とのふれあいの仕組みを充実し、放課後子ども教室などを拡大して行きます。
・保育園、幼稚園、学校の運動場に芝生を植え、子どもたちと共に管理する仕組みを作ります。

中崎町長選挙時の配布「討議資料」(抜粋)

あなたの要望はつづなりました

詳細はホームページで閲覧できます

採択となった陳情

◆県費補助が国庫補助基準を下回らないように財政措置をするよう県に対し意見書を提出することに對する陳情

陳情者は、神奈川県学童保育連絡協議会会長、小神長次氏。

内容は、学童保育を運営する上で、要綱により県補助金は国庫補助基準と同額とされたが、県は厳しい財政状況を理由に、市町村に交付すべき金額の8割を下まわる補助にとどまっています。

現在は、この県費補助されない部分は町の負担増となつているが、今後は、町や保護者負担を増やすのか、運営費の削減かということにもなり、指導員の待遇の劣悪、保育内容の低下、ひいては学童保育事業の後退を招きかねない。そのため、国庫補助基準

を下回らない県費補助を実施するよう、県への意見書提出を求めるといふもの。

意見として、「県にしっかりと補助してもらおうべき」「町が負担を強いられることは改善すべき」などがあった。

10月3日の本会議において、意見書案第3号「神奈川県放課後子どもプラン推進事業の県費補助金に対し国庫補助基準を下回らない財政措置の実施を求める意見書」を全員賛成で可決し、県へ意見書を提出した。

机上配布となった陳情

◆平成25年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情
◆平成25年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情

陳情・請願

町政などへ意見や要望があるときは、誰でも陳情書や請願書（議員の紹介が必要）を議会に提出することができます。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。61-4100（内線281）

提出の締め切り（12月定例会分）11月22日（金）午後5時まで



国府学童保育

議会報告会にご参加ください

議会の活動等を町民の皆さまにご報告するとともに、皆さまからご意見をいただき議会運営の改善を図っていくため、初めて決算議会後の議会報告会を開催します。

是非、ご参加ください。

テーマは、平成23年度決算の主な審査内容
補正予算について 他

とき	ところ
11月15日(木) 10:00~11:30	生涯学習館 2階集会室
11月17日(土) 19:00~20:30	月京会館 1階多目的ホール (駐車場はございません)
11月18日(日) 19:00~20:30	保健センター 2階研修室



※当日はこの『議会だより』をお持ちください。

議員 研修会

ごみ処理広域化 厨芥類資源化施設について

9月4日、環境科学者の関口鉄夫氏を講師に招き、議員研修を行った。現在、総務建設常任委員会の閉会中の所管事項として、「1市2町ごみ処理広域化実施計画における厨芥類資源化施設等について」審査を行った。

関口講師からは、人口減少社会を迎える中での施設のあり方等を学んだ。町側も出席し、施設規模や種類などの質疑応答もあり、これからの議論に活かせる研修となった。

放射性物質(給食食材)の測定器の 購入検討を申し入れ

給食食材の測定方法の決定や測定の事務手続き等について、8月23日開催の福祉文教常任委員会協議会及び、9月5日の福祉文教常任委員会で説明を受け、質疑を行った。

その後、委員間で協議を行い、委員会として、一週間に1回、1品目を測定する東海大学への依頼のみではなく、独自で測定器を購入して、当日使用する給食

食材複数品目(真鶴町は5品目)を直前に測定する方法も取り入れることが、子どもたちの安全・安心をより保障することにつながるかと判断した。

町長並びに教育委員会に対して、早急に測定器の購入について協議、検討を進めるよう申し入れを行うこととし、9月24日に書面により申し入れを行った。

12月定例会

- 12月 3日(月) 議案上程等
- 10日(月) 一般質問
- 11日(火) 一般質問
- 18日(水) 委員長報告等

※SCN(ケーブルテレビ)にて放映

議会だより編集委員

- | | |
|--------|-------|
| 委員長 | 鈴木京子 |
| 副委員長 | 二宮加寿子 |
| 委員 | 片野哲生 |
| | 高橋富美子 |
| | 高橋英俊 |
| | 関威国 |
| オブザーバー | 奥津勝子 |
| 議長 | 渡辺順子 |
| 副議長 | 奥津勝子 |

今号は決算審査の内容をよりわかりやすいよう工夫しました。議会報告会での活用を期待しています。じっくりお読みください。



編集後記

近年にない猛暑だった今年の夏。東の池のハスの葉は巨大で、花の色は妖しいまでのあでやかさでした。植物の育ち方がいつもの夏と違うのは、気候のせいかな、はたまた放射能のせいかわかりません。わかっているのは、これからの世代に安心、安全を手渡すことだと思います。今議会でも、防災をはじめ学校給食食材の放射性物質測定など、議論を重ねたところです。